



お知らせ

燃料費等高騰に伴い  
中小企業等へ応援金

令和6年12月～令和7年3月までに、事業活動で支払った燃料費などが10万円以上の月がある事業者(対象業種要件あり)  
申 4月15日④～5月15日⑥  
内 一律5万円補助  
他 申請書は伊達市商工会または保原町商工会に提出してください。  
▼詳細はこちら  
市HP

消防組合庁舎  
サイレン吹鳴を廃止

火災発生時における消防職員・消防団員への個別連絡機能が十分に確立できていることから、3月31日④をもって、庁舎サイレン吹鳴を廃止します。  
他 市民向けの情報提供として、災害情報テレホンサービス(☎575-1119)や消防組合ホームページもご活用ください。  
▼詳細はこちら  
伊達市消防組合  
消防本部警防課  
☎575-0182

大船渡市を支援  
募金にご協力を

岩手県大船渡市で発生した大規模火災により被災した人々を支援するため、募金箱を設置しました。  
☎4月30日⑥まで  
場 市役所本庁舎および各総合支所(保原を除く)  
内 大船渡市への義援金として送金します。  
▼詳細はこちら  
市HP

精神障害者割引制度  
JRグループで導入

精神障害者保険福祉手帳に旅客運賃減額割引区分第1種または第2種の記載がされている人  
☎4月1日④から  
他 割引制度の利用を希望する人で、手帳に顔写真

道路計画アンケート  
にご協力ください

国道4号福島北道路の計画について、アンケートを実施します。4月30日⑥までに回答をお願いします。  
はがきでの回答  
伊達地域の世帯を対象に、3月中旬に回答票を郵送しました。郵便ポストまたは市役所や道の駅などに設置している回収ボックスに投函してください。  
▼詳細はこちら  
市HP

ガラスバッジによる  
外部被ばく線量測定

7月～9月(3カ月間、年1回の測定) 無料  
申 4月1日④から4月30日⑥までに、伊達市保健センターまたは各総合支所でお申し込みください。申込書と返信用封筒の郵送を希望する人は、健幸づくり課にご連絡ください。  
他 積算線量計を回収したのち、約2カ月後に個別に結果を通知します。  
☎575-1116

ホールボディカウンタ  
による内部被ばく検査

1歳以上の伊達市民  
☎4月1日～令和8年3月31日④⑥ ※4月～10月は第2④午前も受付  
場 福島県労働保健センター  
申 電話予約が必要(予約先☎554-5195)  
持 運転免許証などの本人確認ができるもの

認ができるもの

無料  
健康づくり課健康管理係  
☎575-1116  
山菜類は出荷前に  
検査を受けましょう

放射性物質の影響により出荷が制限されている品目は、販売(無人直売、フリマアプリ含む)、譲渡、加工食品の原料とすることは一切できません。

伊達市内の  
出荷制限品目

くさそてつ(ごごみ)、たけのこ、ふきのとう※、たらのめ※、わらび※、こしあぶら、あけび  
※野生のものに限る

出荷制限品目以外の野生山菜類を出荷する際は、モニタリング検査を受ける必要があります。出荷の前にご連絡ください。  
県北農林事務所  
森林林業部林業課  
☎521-2632

固定資産税評価額  
発行と縦覧を開始

4月1日④から各種証明書の取得や名寄帳の閲覧が可能です。4月30日⑥まで、税務収納課で土地や家屋の評価額を見られます。  
他 令和7年度の固定資産税納税通知書は4月中旬に発送を予定しています。公課証明は納税通知書発送日以降に発行

## 軽自動車税の納期限は6月2日④

軽自動車税種別割(以下「軽自動車税」)は、毎年4月1日現在で、軽自動車や原動機付自転車などを所有または使用している人に課税されます。  
◎納税通知書は5月上旬に送付  
◎口座振替は前日(6月1日)までに残高確認を  
◎月割りはありません(年度の途中で廃車などをして、1年分の税金が課税されます)

### 車検(継続検査)時の納税証明書の提示は「原則不要」

※以下の場合は納税証明書の提示が必要※  
・対象車両の軽自動車税に過去の未納がある  
・納税や名義変更(中古車購入など)、ナンバー変更、他市町村への転出などの手続きの直後の場合  
◎令和7年度は従来どおり口座振替利用者に「車検用の納税証明書(はがき)」を送付(6月中旬頃)  
◎それ以前に納税証明書が必要な場合は、軽自動車税(種別割)の口座振替が記帳された「通帳」を持ち、税務収納課、または各総合支所にお越しください。  
◎二輪の小型自動車も納税証明書の提示が不要となったため、令和7年度をもって「車検用の納税証明書(はがき)」の送付は廃止します。



### 軽自動車税(種別割)の減免申請

減免の要件 次のいずれかの要件を満たす場合、申請により軽自動車税の減免を受けられます。  
①身体等障がい者が所有(使用)する軽自動車で、一定の条件を満たすもの  
②身体等障がい者のために改造された軽自動車  
③公益のために直接専用すると認められた軽自動車

申請期間 納税通知書が届いてから5月26日⑥までに税務収納課(東棟1階)または各総合支所に申請してください。

必要書類 ①～③共通で必要なもの…減免申請書(窓口設置)、車検証の写し、納税義務者のマイナンバー(個人番号)が確認できるもの  
①該当の場合…運転する人の運転免許証の写し、障がい者手帳の写し、申立書(生計を同じくする別居親族が運転する場合)  
③該当の場合…使用目的が公益と証明される書類

◎減免申請は毎年必要(自動継続されません)  
◎普通自動車の減免を受けている人は申請不可  
◎昨年度に減免を受け、車両に変更がない人には5月上旬に減免申請書を郵送

税務収納課市民税係 ☎575-1138



が可能となります。  
税務収納課資産税係  
☎575-11235  
水道の開始・中止は  
届出が必要です  
伊達市内で新たに水道を使う人、または使用を中止する人  
申 市への届出が必要です。変更日の3営業日前までに水道お客様センター、各総合支所、イン

ターネット、電話のいずれかで届け出てください。  
▼詳細はこちら  
市HP  
他 使用開始の手続きをしていない状態で、引越越し先の水道の水が出た場合もご連絡ください。  
水道お客様センター  
☎573-5036

**4月6日⑩～15日⑩**  
**春の全国交通安全運動**

新しい環境で通学や通勤に自転車を利用する際は、ヘルメットを着用し、より一層安全に注意しましょう。この機に交通マナーの習慣づけを始めましょう。

**募集**



**河川愛護モニター募集**

対 満20歳以上で、いずれかの担当区間付近に住んでいる人

場 阿武隈川（梁川大橋～徳江大橋）、広瀬川（阿武隈川合流点付近～阿武隈急行・広瀬川橋梁付近）  
定 1人  
内 任期：7月1日から1年  
活動内容：不法投棄情報や住民要望の収集、月1回の巡視状況報告など

申 5月9日⑩必着で、履歴

申 4月10日⑩までにお申し込みください。  
▼申込はこちら



問 協働まちづくり課 協働推進係

☎ 575-1177

**献血にご協力ください**

日 4月24日⑩  
10時～11時30分  
13時～16時30分  
場 伊達市役所  
他 体調、服薬などをご遠慮いただく場合があります。



▼詳細はこちら  
問 健康づくり課健康管理係

☎ 575-1116



**春の陽気の中 楽しく運動しまじょう**

伊達市パークゴルフ場 春季大会

日 4月19日④ 9時～

**農作業技術養成講座を開催します**

農 家をお手伝いしていただける人の技術を養成する講座を開催します。（1回だけの参加も可能）

**▼日程と内容**

開催日	内容
4月30日⑩	・開講式 ・モモ、キュウリ、あんぼ柿に関する座学
5月21日⑩	・モモの仕上げ摘果と袋掛け作業
7月30日⑩	・キュウリの収穫作業実習
11月5日⑩	・原料柿の収穫作業実習
令和8年3月4日⑩	・モモの摘蕾 <sup>てきらい</sup> 作業実習 ・閉講式

※生育状況により変更となる可能性があります

【募集期間】 4月1日⑩～18日⑩  
【募集定員】 20人程度 【料金】 無料  
【申込方法】

**電話の場合**

下記担当までご連絡ください。

**FAXの場合**

「農作業技術養成講座」の申込である旨を明記した上で、住所・氏名（ふりがな）・電話番号を添え、農政課（FAX 573-5865）までお送りください。

**応募フォームの場合**

右の二次元コードからお申し込みください。



問 農政課農業担い手係 ☎ 573-5635

**イベント**

**国際交流員と楽しむ イースター（復活祭）**

隠されたタマゴを見つけ、お菓子をゲットしよう。

書を送ってください。  
問 福島河川国道事務所 河川管理課

☎ 539-6129



対 18歳以上  
定 130人  
¥ 1500円  
申 3月24日⑩～4月14日⑩  
問 伊達市パークゴルフ場

☎ 563-3950



保原プール 春季水中運動教室  
日 5月14日⑩～6月4日⑩  
19時～20時  
全4回（水曜） 定 30人  
¥ 3000円

問 消費生活センター  
☎ 574-2233

**無料相談**

**弁護士による 無料相談会（要予約）**

（会員は2000円）  
申 4月1日⑩～30日⑩  
問 保原プール  
☎ 572-7222

場 市役所会議室  
内 消費者問題 多重債務など  
問 消費生活センター  
☎ 574-2233

**国際交流員による 日本語講座を開催**

日 4月17日⑩ 18時15分～19時30分  
場 伊達市役所シルクホール  
定 外国出身者10人（先着）  
¥ 無料



**行政相談員による 相談会（予約不要）**

日 4月14日⑩ 10時～12時  
場 市役所1階シルクホール  
内 役所や特殊法人などへの意見・要望  
他 電話での相談も可能

**▼行政相談員一覧**

委員名（担当地域）
ささき よしのぶ 佐々木 義伸（伊達） ☎ 090-9749-1493
なかぎ ゆみこ 中木 由美子（梁川） ☎ 577-3593
うらやま こういち 浦山 公一（保原） ☎ 576-4075
さいとう みわ 齋藤 美和（霊山・月舘） ☎ 586-3233

問 秘書広報課広報広聴係  
☎ 575-1113

**「年中児」子育て支援相談会**

対 令和9年度に小学校入学予定の子をもつ保護者（希望制）  
日 5歳の誕生日を迎えた後直近の、8月、11月、2月、5月に実施  
場 伊達市役所  
内 小学校入学を見据えた疑問や悩み相談  
他 通園中の幼稚園・こども園などを通じ、4月初めに案内を配付します。  
問 学校教育課指導係 ☎ 573-5833

**性犯罪・性暴力の相談窓口**

SNSなどで「わいせつな行為を強要される」など、10代・20代が性暴力の被害に遭うケースが起きています。生活環境が変化する4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。被害にあっていると感じたら迷わず相談してください。  
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
☎ #8891（はやくワンストップ）



男女共同参画局HP

**スマホ相談会（予約者優先）**

日 4月17日⑩ 14時～15時30分  
場 保原中央交流館 第1研修室  
内 デジタル活用サポーターによるスマホ相談を行います。相談内容はカメラやLINEなどの基本操作のみとなります。※お電話にてご予約ください。  
問 デジタル変革課DX推進係  
☎ 575-1159